

議案第 29 号

松阪市教育集会所条例の一部改正について

松阪市教育集会所条例（平成 17 年松阪市条例第 248 号）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 2 月 17 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市教育集会所条例の一部を改正する条例

松阪市教育集会所条例（平成 17 年松阪市条例第 248 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表松阪市久保二町会教育集会所の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。